

盛岡広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成26年4月8日

盛岡広域振興局長 杉原永康

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0372101733	特定非営利活動法人 明成会	居宅介護支援事業所お らほの家Ⅱ	滝沢市鶴飼狐洞30番地 2	平成26年4月21日